

# 「大分県新電子申請システム」による 「境内地・境内建物証明願」 申請方法

## ※事前に用意しておくもの

「境内地・境内建物証明」の申請にあたって必要な書類等は、次ページの書類一覧をご覧ください。

この手順書に記載している操作を行う前に、Word、Excel等で作成したファイルや、紙の書類をスキャンしてPDF、JPG等の形式で保存したファイルを用意しておいてください。

なお、不動産及び法人の登記事項証明書等は、原本を確認する必要があるため、別途郵送していただく必要があります。

## 境内地・境内建物の証明願に添付する書類一覧（電子申請）

◎…必須、○…必要により添付

区分	提出書類一覧	各種証明		備考
		境内地	境内建物	
共通	証明願（申請フォームで対応）	◎	◎	建物2棟以上、土地4筆以上は申請フォームでは対応できませんので、別途作成のうえデータを添付してください。
	手数料≪400円≫	◎	◎	申請受領後に別途請求します。
物件関係	当該土地の登記事項証明書（全部事項証明書）	◎	△	登記する前（前所有者）の全部事項証明書別途郵送が必要です。
	当該建物の登記事項証明書（全部事項証明書）	△	◎	登記する前（前所有者）の全部事項証明書新築の場合は、当該建物の表題部に係る登記事項証明書別途郵送が必要です。
	当該地又は当該建物の位置図	◎	◎	地図等に記入してください。
	公図（字図）	◎	△	
	配置図	○	◎	駐車場用地の場合は、既存駐車場も含め駐車枠線を記入してください。
	建物平面図	△	◎	
	売買契約書、工事請負契約書等の写し	◎	◎	取得の経緯がわかるもの、建築の場合は工事請負契約書寄附の場合は寄附証書など
	農地転用許可書写し （市街化区域内の場合⇒農地転用許可届）	○	△	※取得する土地が農地の場合
	使用目的を記した書類	◎	◎	誓約書等（使用目的及び今後他の用途に使用しない旨を記載）
	使用目的を証する書類	○	○	建築検査済証（写し）等 （※納骨堂の場合は、経営許可書・管理規約等（写し）が必須）
現場写真数枚	◎	◎	遠景及び近景、外観及び内観	
法人関係	責任役員会議事録写し	◎	◎	
	責任役員であることの証明書	◎	◎	上段責任役員会議日現在、責任役員である旨の代表役員の証明
	総代、総代会等の同意書等の写し	○	○	} ※法人規則中に総代等の同意、包括団体の承認等が必要である旨の規定がある場合
	総代等であることの証明書	○	○	
	包括団体の承認書の写し	○	○	
	公告証明書	○	○	} ※宗教法人法第23条に該当する場合 （建物新築の場合は必ず必要、それ以外の場合は該当する場合のみ）
	公告書類写し	○	○	
	公告証明写真	○	○	} 公告内容、掲示場所がわかるように近景及び遠景
宗教法人履歴事項全部証明書	◎	◎	別途郵送が必要です。	

※ 注意事項

- ・ 写しを提出する場合は代表役員の原本証明が必要です。（右記参照）
- ・ 宗教法人法第23条に該当するのは、財産の処分、借入、保証、主要な境内建物の新築・改築・増築・移築・除却、著しい模様替えをする場合です。
- ・ 公告は、売買契約等を締結する少なくとも1ヶ月前に完了しなければなりません。
- ・ 登記関係証明書については、原本を確認するため別途郵送が必要です。

【原本証明記載例】

この写しは、原本と相違ないことを証明します。  
 ○○年○○月○○日  
 宗教法人「       」代表役員 大分 太郎 印

# 1 大分県ホームページから「大分県新電子申請システム」にアクセス

大分県ホームページの「宗教法人に関する事務について」のページ(<https://www.pref.oita.jp/soshiki/11700/syuuky-.html>)にある対象手続きをクリック。

## 大分県電子申請システムによる書類の提出について

令和6年3月から、従来より提出可能であった「事務所備付け書類の写し」及び「登記に関する届出」に加えて、以下の手続についても大分県電子申請システムで提出できるようになりました。

このシステムでは、各書類のファイル（Word、Excel等で作成したものや、紙の書類をスキャンしてPDF、JPEG等の形式で保存したもの）をシステムに添付して送信します。システムでの操作を行う前に、あらかじめこれらのファイルを用意しておいてください。

なお、電子申請システムでの提出を義務付けるものではなく、引続き書面（紙）での提出も可能ですので、事務の利便性等に応じていずれかの方法を選択してください。

[宗教法人手続の電子申請について \[PDFファイル/337KB\]](#)

## 対象手続一覧

手続名をクリックすると、電子申請システムサイトへ移動します。

- [移行（規則の認証）](#)
- [規則変更](#)
- [合併](#)
- [解散](#)
- [備付け書類の写しの提出](#)
- [登記に関する届出](#)
- [県内地（建物）証明](#)
- [同一性証明](#)
- [規則の謄本の交付申請](#)

← 対象の手続きをクリック

## 注意事項

申請を行う際は、以下の点にご注意ください。

- 原本証明について  
写しの提出が必要な書類は、必ず原本証明を行ってください。

(記載例)

この写しは、原本と相違ないことを証明します。  
〇〇年〇〇月〇〇日  
宗教法人 「                    」  
代表役員   大分  太郎

## 2 「大分県新電子申請システム」へのログインまたはアカウント登録

下の「規則及び認証書の謄本交付申請書」画面で「ログインして申請に進む」をクリックすると、「Grafferスマート申請」のログイン画面が開きます。

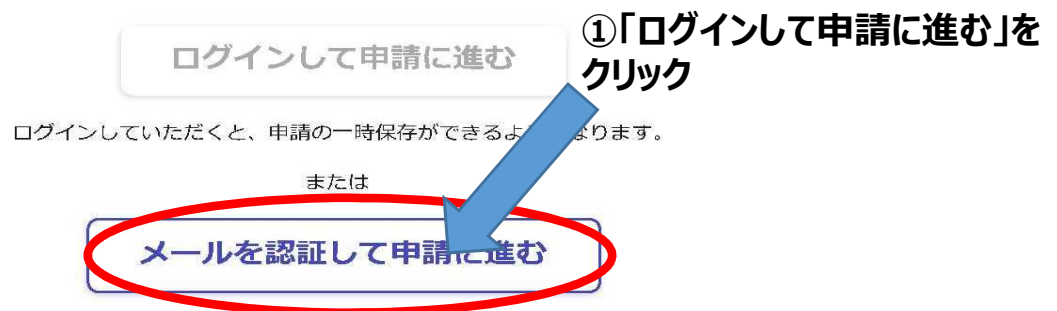
大分県 スマート申請

### 境内地・境内建物証明願

入力の状況

0%

大分県の「境内地・境内建物証明願」のオンライン申請ページです。



大分県公式ページとして株式会社グラファァーが運営しています。

株式会社グラファァーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001を取得しています。



(Grafferアカウントでログインする場合) すでにアカウント登録を行っている場合は、メールアドレスとパスワードを入力して「Grafferアカウントでログイン」をクリックしてください  
(Google、LINEアカウントでもログインできます)。

※新電子申請システムのアカウント作成方法についてはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/site/denshishinseiportal/denshishinsei-faq0002184756.html>

※新電子申請システムのログイン方法についてはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.oita.jp/site/denshishinseiportal/denshishinsei-faq0002184759.html>

※アカウント作成やログインに関することは、電子申請県民向けヘルプデスクにお問い合わせください。  
(Tel : 097-506-2457)



## 大分県 ログイン

### Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの  
うえ、同意してログインしてください。



Googleでログイン



LINEでログイン



メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

[GピスIDでロ](#)

※GoogleやLINEアカウントでの  
ログインもできます。

①Grafferアカウント登録を行っている場  
合は、こちらをクリック。その後、メールア  
ドレスとパスワードを入力。

### Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認が  
できます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

②Grafferアカウント登録を行っていない場合は、こちら  
をクリック (Grafferアカウントでログインする場合)

「メールアドレスでログイン」の後に、下の画面が表示されます。  
「利用規約に同意する」にチェックをつけて、「申請に進む」をクリックしてください。

大分県 スマート申請

## 境内地・境内建物証明願

入力の状況

0%

大分県の「境内地・境内建物証明願」のオンライン申請ページです。

### 利用規約をご確認ください

[利用規約](#)  に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する 必須

申請に進む



①利用規約を確認し、「利用規約に同意する」に  
チェックを入れて、「申請に進む」をクリック

大分県公式ページとして株式会社グラフィアーが運営しています。

株式会社グラフィアーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001を取得しています。



### 3 入力フォーム（①法人情報の入力）

「法人を検索して自動入力する」を押し、所在地の都道府県を選択後、法人名を入力し、検索ボタンを押すと、住所が自動入力されます。

## 境内地・境内建物証明願

入力の状況

20%

## 入力フォーム

### 申請者の情報

🔍 法人を検索して自動入力する

法人名または法人番号で検索

大分県 ▼



### 3 入力フォーム（①法人情報の入力）

または、宗教法人名を入力、郵便番号を入力し、「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

## 境内地・境内建物証明願

入力の状況

20%

## 入力フォーム

### 申請者の情報

🔍 法人を検索して自動入力する

宗教法人名 必須

大分



郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

8708501



郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

所在地 必須

大分県大分市大手町

番地等住所の続きを  
入力してください。



① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。



### 3 入力フォーム（①法人情報の入力）

法人の名称、事務所の所在地等を、それぞれの欄に入力してください。  
入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

## 入力フォーム

### 申請者の情報

法人を検索して自動入力する

宗教法人名 必須

大分

郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

8708501

郵便番号から住所を入力

① 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

所在地 必須

大分県大分市大手町3丁目1-1

① 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

代表役員名 必須

大分太郎

メールアドレス 自動入力

preview-demo@example.com

一時保存して、次へ進む

内容確認後、  
ここをクリック

### 3 入力フォーム（①法人情報の入力）

法人の名称、事務所の所在地等を、それぞれの欄に入力してください。  
入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

大分県 スマート申請

境内地・境内建物証明願

入力の状況

40%

#### 入力フォーム

##### 証明する内容

所有権を登記する区分を選択してください。 必須

保存

移転

証明する物件の区分をチェックしてください。 必須

複数選択可。

境内建物

境内地

建物が2棟以上ある場合は、添付での申請となります。

また、建物に対して複数所在地、附属建物がある場合も、添付での申請となります。

建物は何棟ありますか？ 必須

1棟

2棟以上

建物の所在は複数ありますか？ 必須

はい

いいえ

### 3 入力フォーム（②申請項目の選択）

該当する項目にチェックを入れ、情報を入力してください。

附属建物（符号）はありますか？ 必須

はい

いいえ

土地が4筆以上ある場合は、添付での申請となります。

土地は何筆ありますか？ 必須

1筆

2筆

3筆

4筆以上

以下に建物情報を入力してください。

(1) 建物所在 必須

大分市大手町3丁目1番1号



(2) 家屋番号 必須

1番1号



(3) 種類 必須

本堂



(4) 構造 必須

木造スレートぶき



(5) 床面積（単位：㎡） 必須

200㎡



以下に土地情報を入力してください。

(1) 土地所在 必須

大分市大手町3丁目1番1号



### 3 入力フォーム（②申請項目の選択）

該当する項目にチェックを入れ、情報を入力してください。

(2) 地番 必須

1 番 1 号



(3) 地目 必須

宅地



(4) 地積 (単位 : m<sup>2</sup>) 必須

500m<sup>2</sup>



入力が終了したら、以下の余白をクリックしてください。 必須

余白

一時保存して、次へ進む

< 戻る

内容確認後、  
ここをクリック

大分県公式ページとして株式会社グラファァーが運営しています。

株式会社グラファァーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001を取得しています。



IS 689557 / ISO 27001

### 3 入力フォーム（②書類の添付）

予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

大分県 スマート申請

#### 境内地・境内建物証明願

入力の状況

60%


### 入力フォーム

#### 提出書類

##### 当該地又は当該建物の位置図 必須

住宅地図等。10MBまで添付可能です。

png, jpg, jpeg, pdf, zip可。


 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

##### 公図（字図） 必須

10MBまで添付可能です。

png, jpg, jpeg, pdf, zip可。

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除


##### 配置図 必須

駐車場用地の場合は、駐車区画線を記入。

10MBまで添付可能です。

png, jpg, jpeg, pdf, zip可。

※境内地のみ場合は、必要に応じて添付してください。


 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

##### 建物平面図 必須

10MBまで添付可能です。

png, jpg, jpeg, pdf, zip可。

 ファイルを選択…

### 3 入力フォーム（②書類の添付）


予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

[添付資料.pdf](#)   削除

#### 売買契約書（寄附の場合⇒寄附証明） 必須

取得の経緯がわかるもの。※スキャンデータを添付してください。

png, jpg, jpeg, pdf, zip可。


 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### 農地転用許可書（市街化区域内の場合⇒農地転用許可届） 任意

取得する土地の地目が田または畑となっている場合に添付してください。


png, jpg, jpeg, pdf, zip可。

 ファイルを選択…

#### 使用目的を記した書類（誓約書等） 必須

スキャンデータを添付してください。

png, jpg, jpeg, pdf, zip可。

 ファイルを選択…


[添付資料.pdf](#)   削除

#### 使用目的を証する書類（工事請負契約書、建築検査済証等） 必須

必要によりスキャンデータを添付してください。

※納骨堂の場合は、経営許可書・管理規約等が必要です。

png, jpg, jpeg, pdf, zip可。

 ファイルを選択…


[添付資料.pdf](#)   削除

#### 現場写真 必須

遠景及び近景、外観及び内観。

10MBまで添付可能です。

png, jpg, jpeg, pdf, zip可。


 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

#### 責任役員会議事録 必須

スキャンデータを添付してください。

png, jpg, jpeg, pdf, zip可。

 ファイルを選択…

[添付資料.pdf](#)   削除

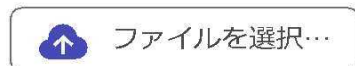
### 3 入力フォーム（②書類の添付）

予め用意したデータを添付してください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

#### 責任役員であることの証明書 必須

スキャンデータを添付してください。

png, jpg, jpeg, pdf, zip可。

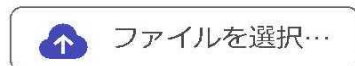


[添付資料.pdf](#) 削除

#### 総代、総代会等の同意書 任意

法人規則中に総代の同意、包括団体の承認等が必要である旨の規定がある場合にスキャンデータを添付してください。

png, jpg, jpeg, pdf, zip可。

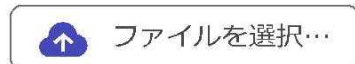


[添付資料.pdf](#) 削除

#### 総代等であることの証明書 任意

法人規則中に総代の同意、包括団体の承認等が必要である旨の規定がある場合にスキャンデータを添付してください。

png, jpg, jpeg, pdf, zip可。

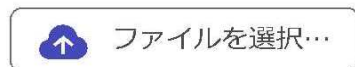


[添付資料.pdf](#) 削除

#### 包括宗教団体の承認書 任意

法人規則中に総代の同意、包括団体の承認等が必要である旨の規定がある場合にスキャンデータを添付してください。

png, jpg, jpeg, pdf, zip可。

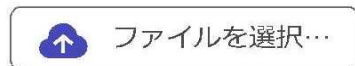


[添付資料.pdf](#) 削除

#### 公告証明書 必須

宗教法人法第23条に該当する場合にスキャンデータを添付してください。

png, jpg, jpeg, pdf, zip可。

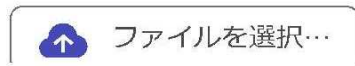


[添付資料.pdf](#) 削除

#### 公告書類 必須

宗教法人法第23条に該当する場合にスキャンデータを添付してください。

png, jpg, jpeg, pdf, zip可。



### 3 入力フォーム（②書類の添付）

予め用意したデータを添付し、各項目にチェックを入れてください。入力後、「一時保存して、次へ進む」をクリックしてください。

添付資料.pdf   削除

#### 公告証明写真 必須

宗教法人法第23条に該当する場合にスキャンデータを添付してください。

※公告内容、掲示場所がわかるように近景及び遠景  
png, jpg, jpeg, pdf, zip可。

 ファイルを選択…

添付資料.pdf   削除

#### 当該土地の登記簿謄本（全部事項証明書） 必須

別途郵送してください。

郵送先：〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 大分県県政情報課 文書班

別途郵送が必要です。（同意としてチェックしてください）

#### 当該建物の登記簿謄本（全部事項証明書） 必須

新築の場合は、当該建物の表示に関する登記簿謄本。

別途郵送してください。

郵送先：〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 大分県県政情報課 文書班

別途郵送が必要です。（同意としてチェックしてください）

#### 宗教法人登記事項証明書 必須

別途郵送してください。

郵送先：〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 大分県県政情報課 文書班

別途郵送が必要です。（同意としてチェックしてください）

一時保存して、次へ進む

 戻る

内容確認後、  
ここをクリック



### 3 入力フォーム（④手数料の支払い）

大分県 スマート申請

境内地・境内建物証明願

入力の状況

80%

#### 入力フォーム

##### 手数料

###### 手数料について 必須

当手続きには下記の手数料が発生します。

請求については申請後に行いますので、請求が届き次第、お支払いをお願いいたします。

問題がなければ下記の項目にチェックをお願いします。

請求受領後に手数料400円を支払います。

一時保存して、次へ進む

< 戻る

内容確認後、  
ここをクリック

大分県公式ページとして株式会社グラフィアーが運営しています。

株式会社グラフィアーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001を取得しています。

## 4 申請内容の確認

必要書類を添付した後は、下のような申請内容を再確認する画面になります。

大分県 スマート申請

### 境内地・境内建物証明願

入力状況

100%

## 申請内容の確認

### 申請者の情報

申請者の種別 必須

法人

編集

宗教法人名 必須

大分

編集

郵便番号 必須

8708501

編集

所在地 必須

大分県大分市大手町

編集

代表役員名 必須

大分太郎

編集

メールアドレス 自動入力

preview-demo@example.com

### 証明する内容

所有権を登記する区分を選択してください。 必須

保存

編集

証明する物件の区分をチェックしてください。 必須

境内建物

境内地

編集

## 4 申請内容の確認

必要書類を添付した後は、下のような申請内容を再確認する画面になります。

建物は何棟ありますか？ 必須

1棟

 編集

建物の所在は複数ありますか？ 必須

いいえ

 編集

附属建物（符号）はありますか？ 必須

いいえ

 編集

土地は何筆ありますか？ 必須

1筆

 編集

(1) 建物所在 必須

大分市大手町3丁目1番1号

 編集

(2) 家屋番号 必須

1番1号

 編集

(3) 種類 必須

本堂

 編集

(4) 構造 必須

木造スレートぶき

 編集

(5) 床面積（単位：㎡） 必須

200㎡

 編集

(1) 土地所在 必須

大分市大手町3丁目1番1号

 編集

(2) 地番 必須

1番1号

 編集

(3) 地目 必須

宅地

 編集

(4) 地積（単位：㎡） 必須

500㎡

 編集

入力が終了したら、以下の余白をクリックしてください。 必須

## 4 申請内容の確認

必要書類を添付した後は、下のような申請内容を再確認する画面になります。

余白	 編集
<b>提出書類</b>	
当該地又は当該建物の位置図 <small>必須</small>	
<a href="#">添付資料.pdf</a> 	 編集
公図（字図） <small>必須</small>	
<a href="#">添付資料.pdf</a> 	 編集
配置図 <small>必須</small>	
<a href="#">添付資料.pdf</a> 	 編集
建物平面図 <small>必須</small>	
<a href="#">添付資料.pdf</a> 	 編集
売買契約書（寄附の場合⇒寄附証明） <small>必須</small>	
<a href="#">添付資料.pdf</a> 	 編集
農地転用許可書（市街化区域内の場合⇒農地転用許可届） <small>任意</small>	
	 編集
使用目的を記した書類（誓約書等） <small>必須</small>	
<a href="#">添付資料.pdf</a> 	 編集
使用目的を証する書類（工事請負契約書、建築検査済証等） <small>必須</small>	
<a href="#">添付資料.pdf</a> 	 編集
現場写真 <small>必須</small>	
<a href="#">添付資料.pdf</a> 	 編集
責任役員会議事録 <small>必須</small>	
<a href="#">添付資料.pdf</a> 	 編集
責任役員であることの証明書 <small>必須</small>	
<a href="#">添付資料.pdf</a> 	 編集
総代、総代会等の同意書 <small>任意</small>	
<a href="#">添付資料.pdf</a> 	 編集

## 4 申請内容の確認

必要書類を添付した後は、下のような申請内容を再確認する画面になります。

総代等であることの証明書 任意

[添付資料.pdf](#) 

 編集

包括宗教団体の承認書 任意

[添付資料.pdf](#) 


 編集

公告証明書 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

公告書類 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

公告証明写真 必須

[添付資料.pdf](#) 

 編集

当該土地の登記簿謄本（全部事項証明書） 必須

別途郵送が必要です。（同意としてチェックしてください）

 編集

当該建物の登記簿謄本（全部事項証明書） 必須

別途郵送が必要です。（同意としてチェックしてください）

 編集

宗教法人登記事項証明書 必須

別途郵送が必要です。（同意としてチェックしてください）

 編集

### 手数料

手数料について 必須

請求受領後に手数料400円を支払います。

 編集

[この内容で申請する](#)

確認して修正等がなければ、ここをクリックして申請します。

## 5 提出完了

下の「申請が完了しました」の画面が表示されたら、提出完了です。


### 申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、 [申請内容はこちら](#) (申請詳細) からご確認いただけます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

### アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけましたか？

不満  満足

**ご感想** 任意

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善点などを具体的にお聞かせください。

※登録したメールアドレスに、「申請受け付けのお知らせ」が届きます。  
届いたURLから申請した内容を確認することが出来ます。  
(例示のため、申請の種類等は当申請とは異なります。)

★ 大分県申請受け付けのお知らせ

差出人 :

日時 :

To :

---

「大分県 」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

■ 申請の種類  
大分県

■ 申請日時  
2023-11-10 09:38:28

申請の詳細は、以下のURLからご確認ください。  
<https://sandbox-ttzk.graffier.jp/smart-apply/applications/1333971856395749325>

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。  
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。  
※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報  
株式会社グラファー  
Copyright © Graffer, Inc.

## **問い合わせ先**

### **○境内地・境内建物証明について**

大分県総務部県政情報課：097-506-2263

### **○新電子申請システムの操作方法等について**

大分県新電子申請システム県民向けヘルプデスク：097-506-2457

（毎日8時30分から17時15分（土日祝日及び12月29日から1月3日は除く））